住民投票に関する市民説明会（市長とのタウンミーティングと同時開催）　市民意見要旨

10 月 22 日（木）19:00～20:30　幸団地集会所

意見概要	市の回答
和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合、跡地活用についての考えはあるか。 移転した場合には現在地の市有地を売却し、その費用を充てることができるのではないか。	仮に現庁舎敷地から移転しても３号館とコミュニティセンターは残すため、駐車場１００台分ほど必要となる。 この敷地だけでも現在の市有地でおさまらず、借地の一部を購入する必要があり、売却できる土地はない。
歴史的背景はないというが光明皇后伝説の土地も近い。	
現庁舎敷地には浸水被害想定はないといわれているが、槇尾川が氾濫すれば浸水被害も考えられるのではないか。	浸水被害については、現状ないと想定されている。
和泉府中周辺の活性化に向けた、現庁舎敷地で建て替えた場合のまちづくりや、和泉中央住宅展示場に移転した場合の市役所跡地の活用とまちの活性化へのイメージはどのようなものか。	庁舎を活用したまちづくりとのイメージということではなく、和泉府中駅前再開発も実施しており、今後も活性化に取り組んでいく。 和泉府中は和泉市総合計画において「都心」に位置付けられており、仮に移転となれば、都心に相応しい施設が必要となるが財政事情もあるため、3 号館を活用することになると考えている。
和泉警察署の事務所・駐車場が狭小だが、仮に和泉市役所が和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合、和泉警察署も同様に移転する可能性はあるか。	警察署は大阪府の所管であるが、和泉警察署は耐震改修も最近実施しており、新築移転するということは考えにくいものと思われる。
事業費はどれくらいの金額の幅で見込んでいるのか。	現状では想定単価を出して積算しており、今後基本計画、基本・実施設計と進む中で変動は出るものと考えているが、現時点では見込むことができないため想定事業費としている。 比率についてどちらか一方だけ有利にしているものではなく、建設

意見概要	市の回答
	単価はどちらでも等しく変動する。
建設スケジュールは。	今年度中に場所を決定し、基本計画、基本・実施設計を経て建設工事を行い、平成 34 年春頃に新庁舎での執務と考えている。
現在の税収はどれくらいあるのか。	市民税や固定資産税といった市税など、市に入ってくる税金は 210～220 億円の間を推移。
建物の階数を高くして、土地の面積を縮小する考えはないか。	現庁舎敷地の場合、近隣に住宅もあり日影規制もあり最大で５～６階が最大となるが、立体駐車場を建設することで、第２駐車場部分の借地を返却したいと考えている。 和泉中央住宅展示場跡地では、高層建築は可能であり、必要面積だけ購入できればいいのだが、ＵＲ都市機構との協議で部分的な販売はできないと聞いている。
民間企業との合築は考えているか。	民間施設との合築の可能性については、どちらの場所においても可能性はあるが、和泉中央住宅展示場跡地の方がより可能性は高いといえる。 建設位置決定後は、合築も含め検討する必要があると考えている。